

平成26年度

浦安市予算編成方針

平成25年10月

平成25年10月8日

市長 決定

○平成26年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 本市をとりまく情勢

1 我が国経済については、内閣府が9月9日に発表した2013年4～6月期の実質国内総生産（GDP、季節調整値）速報値によれば、前期比0.9%増、年率換算で3.8%増となり、3四半期連続のプラス成長がみられる。

また、同時期に発表された月例経済報告では、“景気は緩やかに回復しつつある”と銘打って発表されており、企業収益、個人消費は改善または、持ち直し傾向にあつて、業況判断は改善、全体としてデフレ脱却へ向けての歩みが確かなものになりつつあるとしている。

こうしたことからみると、2012年12月に発足した第二次安倍内閣の経済政策「アベノミクス」から放たれた3本の矢(金融政策、財政出動、成長戦略)は、じわりと実体経済への浸透をみせ、その効能を発揮しつつあると思われる。

これに加えて、2020年の東京オリンピック招致が決定したことにより、3兆円ともいわれるオリンピック特需が、景気回復への後押し・経済波及効果として、多いに期待されるところである。

しかしながら、海外に目を転じれば、新興国の景気回復の減速、欧米諸国での高い失業率水準、あるいは政府債務問題など日本経済にも波及しかねない不安材料がある。

景気動向や雇用情勢が市税に与える影響は大きく、また、国の財政再建との関連において国庫補助金削減等の可能性も考えられることから、本市としても、予算編成・執行に際して、広く国・県の動向や経済情勢に注視していく必要がある。

2 また、社会保障政策を拡充するため、消費税の引き上げが 26 年 4 月に 8%、27 年 10 月には 10%と 2 段階で計画されており、このうち、26 年 4 月の引き上げ実施は、安倍総理大臣から明言されたところで、この増分を活用し、年金・医療・介護や少子化対策の充実が、国・地方双方で図られることが期待されている。

この消費税引き上げは、財政運営にも少なからず影響を与えるものと考えられ、本市の場合、24 年度決算ベースで試算すると、地方消費税交付金などあわせて約 14 億円程度の歳入増が見込まれるものの、歳出面ではおよそ 7 億円の支出増になるものとみている。

第 2 本市の財政状況

1 平成25年度は、東日本大震災からの復旧・復興の推進を優先課題としながらも、本市の抱える懸案事項の解消をはじめ、市民ニーズ・行政課題への対応といった面から、真に必要な施策等の推進にも全力で取り組んできた。こうした中、市税は、震災による雑損控除の適用等の減少や震災後の企業収益の落ち込みも少なく、前年度決算額に比べ、約 6 億円の減少となる見込みである。

平成26年度の市税も、我が国経済が国の経済対策により、景気は回復基調とされているものの、株価の急激な増減や、海外経済などの不安定要素も存在しており、依然として不透明な状況が見込まれ、楽観はできない状況である。

2 その一方で、歳出では、復旧・復興の推進、本市が抱える懸案事項の解消、社会情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応など、財政需要の増加が想定される。このため、今後、財政調整基金を戦略的に活用した財政運営を進めていく必要がある。

3 平成25年3月における財政収支見通しでは、平成25年度から平成29年度までの五か年を踏まえると、普通会計決算見込みベースで、歳入総額が約 3,157 億円、歳出総額が約 3,084 億円と試算している。この間、財政調整基金の取崩は、平成26年度が約 17 億円、五か年では、74 億円が見込まれている。

4 こうしたことから、今後とも都市経営の視点に立って、行財政改革の推進や経常的経費の削減による効率的な財政運営を行わなくてはならない。

第3 平成26年度予算編成の基本方針

(1) 基本的な考え方

① 懸案事項の解決及び、市民ニーズ・行政課題への対応

本市の抱える懸案事項への取り組みをはじめ、各種の市民ニーズや行政課題へ積極・果敢に対応していくこと。

② 復旧・復興の推進

引き続き、東日本大震災からの復旧・復興関連事業の推進に取り組むこと。

③ 行財政改革の推進と健全財政の堅持

限られた経営資源で最大限の行政効果を目指すとともに、市民サービスへの影響に十分配慮しながらも、これまで以上にコスト意識を持って、施策や事業の選択と集中に取り組むこと。

(2) 留意事項

< 全体的事項 >

① 「第三次浦安市行政改革推進計画(改訂版)」を踏まえ、「平成26年度予算編成に伴う行政改革措置事項について」を別途示すので、これに基づいた予算要求を行うこと。

② 災害復旧・復興事業は、国・県の政策や動向を的確に把握した上で、所要額を要求すること。

③ 経常的経費は、各部において見直しを行い、原則として、25年度当初予算額に対し、当然減となるものを除き、一般財源ベースでの抑制に取り組むこと。また、扶助費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえ積算根拠を十分に精査した上で、所要額を要求すること。

④ 政策的経費は、事業の必要性などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠についても十分精査した上で、必要な経費を適切に見積もること。

⑤ 新規事業や事業の拡充を実施する場合には、国・県の補助制度の活用に取り組む一方、既存事業の見直しなどを検討し、必要となる財源の確保に取り組むこと。

- ⑥ 限られた財源で最大限の効果を生み出すため、行政とNPO団体、ボランティア団体、自治会、企業などの地域の多様な自治の担い手が役割を分担し、お互いの特性を生かしながら、地域の課題を市民の目線で解決する「市民と行政が協働するまちづくり」に取り組むこと。
- ⑦ 5月から7月に実施した公共施設巡回点検の結果に基づき、各施設担当課においては、必要な維持補修予算を要求すること。

<個別事項>

- ⑧ 市税は、引き続き徴税努力を行い、徴収率の一層の向上を図ることにより、収入の確保に努めること。
- ⑨ 未収債権は、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、歳入確保に取り組むこと。また、新たな財源確保のため、市有財産の有効活用や広告料収入などの確保に努めること。
- ⑩ 地方債は、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に依存することなく、次世代に過度な負担を残さない範囲で活用を図ること。
- ⑪ 各種補助金は、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、区市町村や民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに補助金等調査表（チェックシート）を作成し、必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- ⑫ 情報システムの導入・更新・改修等に係る経費については、「業務分析」を行い、現状業務の見直し改善を図った上で、後年度負担を含めた費用対効果を検討し、事業要望調書（情報システム）（情報システム調達指針参照）に示すこと。

既存システムの維持管理経費についても、費用対効果を検証し、有効性に乏しいものは廃止するなど、抜本的に見直すこと。

- ⑬ 委託料、備品、消耗品等の経常的経費（義務的経費を除く。）は、引き続き節減に努め、平成25年度当初予算額を基本に予算要求を行うこと。特に、委託料は、必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。また、施設整備のための設計委託など、業務内容が高い専門性を要する特殊な場合を除き、原則として調査・検討委託の計上は認めない。

<その他事項>

- ⑭ 市民ニーズ・行政課題への対応は、各部局長の強いリーダーシップの下、人や予算の経営資源に優先順位をつけ、予算要求を行うこと。
- ⑮ 管理職は、自ら率先して業務の簡素化や優先順位付けを行うなど、働き方の改善に取り組み、歳入・歳出の両面から行政サービスの低下を招かないよう努めつつ、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。
- ⑯ 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項は、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。
- ⑰ 消費税については、平成26年4月の税率8%を織り込んだ予算要求を歳入、歳出とも行うこと。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成26年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。